

おたふく予防接種費用の助成について

三種町では、おたふく予防接種費用の助成を行っています。
おたふくワクチンの接種をご検討の方は、このチラシの内容をご確認ください。

助成内容

★助成対象者★

三種町に住所を有する満1歳から小学校就学前のお子さんで、おたふく風邪に罹患したことがない方

★助成金額★

全額助成

★助成回数★

1回のみ

※2回接種を希望される方で、1回目接種時に三種町の助成を受けて接種を行っている場合
2回目の接種費用は全額自己負担になります。

★助成方法★

＊指定医療機関（裏面参照）で接種する場合＊

ワクチン接種後、医療機関窓口で接種料金をお支払いいただく必要はありません。

＊指定医療機関以外で接種する場合＊

ワクチン接種後、接種料金の全額を一度医療機関の窓口でお支払いください。その後、三種町保健センターへ必要書類を提出し、審査を受けた後、指定口座に助成金が振り込まれます。

- おたふく予防接種は「任意予防接種」に該当しますので、町で積極的な接種勧奨を行っている予防接種ではありません。接種に当たっては、主治医とよくご相談のうえ、ワクチン接種による効果・副反応などを理解したうえで、ワクチン接種を受けられるようお願いいたします。
- ワクチン接種により健康被害が生じた場合は、三種町予防接種事故災害補償規則または独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、救済します。

健康推進課 子育て世代包括支援センター(子育て交流施設・みっしゅ内)

☎0185-74-7758